

認定こども園は

一人一人のよさと可能性を伸ばします。

認定こども園は教育基本法に基づく「学校」であり、「児童福祉施設」です。保護者の就労の有無にかかわらず、就学前の子どもたちが一緒に質の高い保育・教育を受けることができます。子どもの成長と発達段階に応じたカリキュラムのもと、生涯にわたる人間形成の基礎を培います。

小学校以降の学習の基盤は、乳幼児期が大切です。

子どもはさまざまな『あそび』や『生活』を通して、うまく人とかがわれるようになっていたり、言葉が豊かになっていたり、自然の美しさや不思議さなどに気付いたりします。「不思議だな」「どうすればいいかな」と遊びの中で考え、「またしたいな」と思えることが、小学校以降の学習の意欲や関心につながっていきます。そして、社会にでてからも自ら考え、すすんで物事を解決しようとする『生きる力』につながります。

地域の子育て世帯を応援します

子育ての悩みを受け止め、一緒に考え、子どもの成長に繋がるような支援をしていきます。安心できる遊び場の提供のための園庭開放や、不定期の就労や子育てのリフレッシュ目的で子どもを預かって欲しい方のための一時預かり事業も行っています。

地域の子育て支援の拠点として、子育て力の向上をめざします。

健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養います。



表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにします。

人間関係

他の人々と親しみ、支えあって生活するために、自立心を育て、人とかがわる力を養います。



認定こども園の活動

「生きる力」の基礎は、豊かな活動と学びから

認定こども園では、認定こども園教育・保育要領に基づく教育・保育活動を展開しています。



環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養います。



特別支援教育及び保育の取り組み

個々の子どもの状態に応じて関係機関とつながり、保護者とともに話し合い、指導内容・方法などについて、相談に応じしています。

小学校・中学校等との交流

園児と児童・生徒との交流を通して、小学校生活に期待をしたり、優しく接してくれるお兄さんお姉さんに憧れの気持ちがもてるようなかかわりを大切にしています。

言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聴こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養います。

地域との交流

子どもたちが地域の行事に参加したり、地域の方をお招きしたり、様々な交流をしています。交流することで、自分たちの事をたくさんの方々から温かく見守り、支えてくれている事を感じ、感謝の気持ちが育まれます。

認定こども園の形態

幼稚園型認定こども園

(1号認定) 3～5歳の教育を行います。

(2号認定) 3～5歳の教育・保育を行います。

幼保連携型認定こども園

(1号認定) 3～5歳の教育を行います。

(2号認定) 3～5歳の教育・保育を行います。

(3号認定) 0～2歳の教育・保育を行います。

一日の流れ (デイリープログラム)

	3・4・5歳児		0・1・2歳児
	1号認定	2号認定	3号認定
7時		順次登園 早朝保育	順次登園 早朝保育
9時	登園 教育課程に基づく教育活動を行う 給食		おやつ あそび 給食 午睡
14時	降園 預かり保育	休息・午睡 ※	
15時	おやつ	おやつ	
16時	預かり保育降園 (2H)		おやつ あそび
17時	預かり保育降園 (3H)	随時降園 短時間認定はここからが延長保育	
18時		標準時間認定はここからが延長保育	
19時			

※年齢や子どもの状況に応じて行います。

保育料 (利用者負担額)

- ・3歳児から5歳児までの保育料が無償となります。
- ・0歳児から2歳児は保護者の市民税所得割課税額に
応じて、決定します。
- ・その他諸経費は別途必要です。

実施日及び時間

開園時間：7時 ～ 19時

1号認定のこども	対象児	3～5歳児
	実施日	国民の休日及び休業日を除いた月曜日から金曜日
	休業日	夏休み 7月21日～8月31日 冬休み 12月25日～1月 7日 春休み 3月21日～4月 9日
	実施時間	9時～14時
	給食実施日	月・火・水・木・金
	預かり保育 実施日	月・火・水・木・金 (長期休業中も預かり保育を実施します)
	預かり保育 実施時間	14時～16時 14時～17時 (別途利用料が必要です)
2号認定のこども	対象児	0～5歳児 保育の必要性を認定された子ども
	実施日	国民の休日及び年末年始(12/29～1/3)を除いた 月曜日から土曜日
	実施時間	保育短時間認定：8時間(9時～17時) 保育標準時間認定：11時間(7時～18時) *保育時間は就労時間によって決まります。
	給食実施日	月・火・水・木・金・土
	延長保育	保育短時間：17時～19時 保育標準時間：18時～19時 (別途利用料が必要です)

認定こども園ってなあに

～一貫した就学前教育・保育～

認定こども園は

- 幼稚園と保育所の両方の良さをもった施設です。
- 保護者が働いている、いないにかかわらず
就学前教育・保育を受けられます。
- 地域の子育て支援を行います。
- 公立の小学校・中学校・高等学校と連携しています。



東大阪市立認定こども園